

県北浄化センターの被災について（第4報）

国見町徳江地内にある県北浄化センターは、令和元年東日本台風降雨による滝川の堤防決壊により水没し、従来の下水処理ができない状況にあります。センター周辺の皆様や下水道を利用している皆様には大変ご心配とご迷惑をおかけしております。

現在、復旧に向けて全力で取り組んでおりますが、完全に復旧するまでには2年程度かかる見込みです。この間、段階的に下水処理の質を上げながら復旧工事を進めていく予定です。

皆様には下水処理機能が回復するまでの間、普段以上に節水を心がけるなど、生活排水の抑制にご協力をお願いいたします。

なお、県北浄化センターの現状と今後の対応については以下のとおりです。

（1）現状（経緯）

- 令和元年10月15日 緊急措置として塩素消毒による放流処理を開始しました。
- 令和元年10月25日 既存の水処理施設を利用した汚水の応急処理（沈殿＋塩素消毒）を一部開始しました。
- 令和元年12月9日 下水処理の質を上げるため、[沈殿＋簡易生物処理^{*1}＋塩素消毒]を開始しました。

※1 生物処理：微生物を利用して下水中の汚れを取り除くこと。

- 令和元年12月23日 第2スクリーンポンプ棟主ポンプ^{*2}が仮復旧しました。
- 令和2年1月20日 第1スクリーンポンプ棟主ポンプ^{*2}が仮復旧しました。これにより、下水が浄化センター内のマンホールから流れ出ていた現象は解消しました。

※2 主ポンプ：下水管を流れてきた下水を処理施設まで揚水するポンプ。

- 令和2年5月29日 放流ポンプ^{*3}が仮復旧しました。

※3 放流ポンプ：処理水の放流先である阿武隈川の水位が大雨等により上昇し自然流下による放流ができなくなった際に、強制的に処理水及び内水を揚水し放流するポンプ。

（2）今後の対応

- さらに下水処理能力を向上させるため、仮設送風機（生物処理に利用する微生物の増殖に必要な酸素を送る装置）の増設を進めていきます。

放流ポンプ



放流ポンプ
(仮復旧したうちの1台)

